第82期 定時株主総会
招集ご通知

開催日時

平成27年6月26日（金曜日）午前10時

開催場所

大阪市北区中崎西二丁目4番12号
梅田センタービル31階 ホワイトホール

目　次

- 第82期定時株主総会招集ご通知 ……1
- (添付書類)
  - 事業報告 ……3
  - 連結計算書類 …… 14
  - 計算書類 …… 24
  - 監査報告 …… 32
- 株主総会参考書類…… 35
  - 第1号議案　剰余金の処分の件
  - 第2号議案　定款一部変更の件
  - 第3号議案　取締役12名選任の件
  - 第4号議案　監査役4名選任の件
  - 第5号議案　役員賞与の支給の件

高圧ガス工業株式会社
証券コード：4097

(証券コード4097)
平成27年６月９日

株　主　各　位

大阪市北区中崎西二丁目４番12号
高圧ガス工業株式会社
取締役社長　竹　内　弘　幸

第82期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第82期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否のご表示をいただき、平成27年６月25日（木曜日）午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

１．日　　時　平成27年６月26日（金曜日）午前10時
２．場　　所　大阪市北区中崎西二丁目４番12号
梅田センタービル 31階ホワイトホール

３．会議の目的事項

報 告 事 項
１．第82期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
２．会計監査人及び監査役会の第82期連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役12名選任の件
第４号議案　監査役４名選任の件
第５号議案　役員賞与の支給の件

以上

（お 願 い）　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申しあげます。

（お知らせ）　株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.koatsugas.co.jp/）に掲載させていただきます。

添 付 書 類

事　　業　　報　　告

（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費増税に伴う駆け込み需要の反動などがあったものの、政府の経済政策や日銀の金融緩和等による効果もあって、緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような状況のなかで、当社グループは主力事業の一層の拡大強化に努めるとともに、安定的な収益力確保に向けてグループ一体となった積極的な営業活動に取り組んでまいりました結果、当連結会計年度の売上高は779億98百万円（前期比0.4％増加）となりました。

収益面におきましては、経営全般にわたって徹底した経費削減やコストダウンなど、より一層の合理化に努めましたが、製造及び販売コストの上昇などにより、営業利益は41億６百万円（前期比12.2％減少）、経常利益は47億62百万円（前期比8.3％減少）、当期純利益は28億10百万円（前期比5.5％減少）となりました。

連結売上高	779億円（前期比 0.4 ％増）	連結経常利益	47億円（前期比 8.3 ％減）
連結営業利益	41億円（前期比 12.2 ％減）	連結当期純利益	28億円（前期比 5.5 ％減）

当社グループの事業別の状況は次のとおりであります。

ガス事業	売上高	591億円（前期比 2.0％増）	営業利益	42億円（前期比 1.7％増）

ガス事業を取り巻く環境は、建設、鉄鋼、電機、化学、半導体など仕向け先全般にわたり緩やかな持ち直しの動きがみられましたが、依然として不透明な状況で推移いたしました。

このような事業環境のなか、当事業ではシリンダーガスビジネスの収益力強化のため、地域に密着した営業を展開し、物流面における効率化と安定供給体制の強化をはかるため、積極的な設備投資を行なってまいりました。

主力製品である『溶解アセチレン』は、造船業界向けの需要は堅調に推移し、また、建設、橋梁など工事向けに一部の需要が回復し、売上高は前期を上回りました。

『その他工業ガス等』は、ＬＰガス等の石油系ガスが輸入価格の下落に伴い減少したものの、酸素が建設、鉄鋼向けに一部の需要が回復し、窒素、アルゴン、炭酸ガスも新規需要先の獲得及び電機、化学、半導体向けに需要が回復し、売上高は前期を上回りました。

『溶接溶断関連機器』は、溶接棒等の消耗品関係が減少したものの、設備投資や工事需要が回復し、売上高は前期を上回りました。

『容器』は、消火装置用容器が減少し、売上高は前期を下回りました。

このほか『設備賃貸』の収入を加えた当事業の売上高は591億21百万円（前期比2.0％増加）となりました。

営業利益は、人件費の増加及びシリンダーガス拡販のための容器の積極的な投入による経費の増加があったものの、42億91百万円（前期比1.7％増加）となりました。

化成品事業　売上高　**176**億円（前期比　3.1％減）　営業利益　**8**億円（前期比 34.0％減）

化成品事業を取り巻く環境は、住宅着工件数の減少、また、世界的な原料高という厳しい状況が続くなか、新しい技術の開発に注力し、環境にやさしい製品や付加価値の高い製品の開発に努めました。

『接着剤』は木工用ペガールが海外向けに、塗料用が新製品の開発により増加し、土木、建築用が建材向けを中心に減少しましたが、シアノンが、海外向けの円安効果や高機能品の市場開拓により増加し、売上高は前期並みとなりました。

『塗料』は、遮熱塗料、エアゾール製品の販売が増加したものの、天候不順による工事減少に伴い建築用塗料が減少し、売上高は前期を下回りました。

このほか『設備賃貸』の収入を加えた当事業の売上高は176億78百万円（前期比3.1％減少）となりました。

営業利益は、大幅な原料高に加え、ベトナム子会社への初期投資、国内の設備投資などにより、８億58百万円（前期比34.0％減少）となりました。

その他事業　売上高　**11**億円（前期比 18.1％減）　営業利益　**1**億円（前期比 48.9％減）

『その他事業』は、鉄道及びバス事業向けのLSIカードの需要が増加したものの、海外向けの光学機器の需要が大幅に減少し、売上高は11億98百万円(前期比18.1％減少)、営業利益は１億56百万円(前期比48.9％減少)となりました。

【各事業別の売上高及び営業利益】

(単位：百万円)

事業区分	売上高		営業利益	
	金額	前期比(%)	金額	前期比(%)
ガス事業	59,121	102.0	4,291	101.7
化成品事業	17,678	96.9	858	66.0
その他事業	1,198	81.9	156	51.1
合計	77,998	100.4	5,307	91.1

(注) 各事業別営業利益合計53億７百万円と連結損益計算書「営業利益」41億６百万円の差額12億円は、各事業に帰属しない一般管理費であります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、合計27億52百万円であります。この内訳は製造設備の新設及び更新ならびに販売設備への投資であります。

(3) 資金調達の状況

当期における設備投資等の資金は、自己資金及び借入金により充当いたしました。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、個人消費や設備投資などによる国内需要の増加に期待がよせられますが、為替相場の急変や海外経済の下振れ懸念もあり、不透明な状況で推移するものと思われます。

当社グループといたしましては、引き続きガス事業部門・化成品事業部門を柱として、安全確保と環境保全のための更なる教育の徹底ならびに既存設備の更新及び整備、製造及び営業体制の見直し、各部門にわたる費用の節減など、全般的な経営の効率化を推進することに全力を傾注するとともに、企業体質の健全性に留意して、事業規模の拡大をはかり社業の発展に努めてまいる所存でございます。

株主の皆様方におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご指導を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区　分	第79期 平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで	第80期 平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで	第81期 平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで	第82期 (当連結会計年度) 平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで
売上高	72,997,658千円	75,293,499千円	77,637,616千円	77,998,490千円
営業利益	5,171,629千円	4,300,112千円	4,677,397千円	4,106,387千円
経常利益	5,543,790千円	4,836,502千円	5,197,097千円	4,762,764千円
当期純利益	2,734,846千円	2,700,413千円	2,973,720千円	2,810,140千円
1株当たりの当期純利益	49円62銭	49円02銭	54円13銭	50円88銭
総資産	69,547,354千円	70,017,286千円	72,136,268千円	77,197,466千円
純資産	38,473,411千円	40,949,494千円	42,874,061千円	47,533,520千円
1株当たりの純資産	675円18銭	717円38銭	761円64銭	844円92銭

(6) 重要な子会社の状況 (平成27年3月31日現在)

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
弘容通商株式会社	15,000千円	100%	道路貨物運送業
宇野酸素株式会社	50,000千円	100%	各種高圧ガスの製造販売
高圧昭和ボンベ株式会社	90,000千円	100%	高圧ガス容器の製造販売
スズカファイン株式会社	412,340千円	100%	塗料・エアゾールの製造販売
Koatsu Gas Kogyo Vietnam Co.,Ltd.	541,432千円	100%	接着剤及び塗料用樹脂の製造販売
ウエルテックダイサン株式会社	50,000千円	90%	溶接材料の仕入販売

(7) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

事　業	主 要 な 事 業 内 容
ガス事業	溶解アセチレン、その他工業ガス等（酸素、窒素、アルゴン、炭酸ガス、ＬＰガス、混合ガス等）、溶接溶断関連機器（溶接機、溶接棒）、容器（溶解アセチレン用容器、各種高圧ガス容器）、設備賃貸、その他（カーバイドほか原材料等、高圧ガス容器の耐圧試験等）
化成品事業	接着剤（合成樹脂系接着剤「製品名　ペガール、シアノン等」）、塗料（建築用の下地及び仕上塗料等「製品名　クールトップ、ＨＰトップ、エポーレ」）、設備賃貸、その他（化成品関連原材料等）
その他事業	ＬＳＩカード等

(8) 主要な営業所及び工場等（平成27年３月31日現在）

① 当　社

区　分	名 称 及 び 所 在 地	
本　社	大阪市北区	
事務所	東京（東京都千代田区）	
営業所	札幌、郡山、新潟、古河、鹿島、羽田、横浜、静岡、春日井、広島、徳山、松山、熊本、延岡	
工　場	ガス事業	仙台、千葉、大宮、神奈川、浜松、名古屋、三重、滋賀、京都、堺、和歌山、播磨、岡山、広島、小倉、大分
	化成品事業	佐倉、名古屋、竜野

（注）平成27年2月に充填設備を新設したことに伴い、仙台営業所を仙台工場に名称変更いたしました。

② 子会社

会　社　名	本社所在地	工　場
弘容通商株式会社	大阪市北区	
宇野酸素株式会社	福井県越前市	金沢
高圧昭和ボンベ株式会社	大阪市北区	土浦、亀山
スズカファイン株式会社	三重県四日市市	四日市
Koatsu Gas Kogyo Vietnam Co.,Ltd.	ドンナイ省（ベトナム）	
ウエルテックダイサン株式会社	大阪市北区	

(9) 従業員の状況（平成27年３月31日現在）

従業員数	前期末比増減数
1,800名	66名増加

（注）従業員数には、臨時、嘱託、顧問、パートタイマー及び派遣社員は含まれておりません。

(10) 主要な借入先（平成27年３月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	2,607,600千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,721,000千円

2．会社の状況に関する事項

(1) 会社の株式に関する事項（平成27年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　100,000,000株
② 発行済株式の総数　55,577,526株
③ 株主数　5,014名
（前期末比269名減）

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
電気化学工業株式会社	6,906,198株	12.51%
こうあつ共栄会	6,173,553株	11.18%
共栄火災海上保険株式会社	4,003,000株	7.25%
大陽日酸株式会社	3,142,000株	5.69%
みずほ信託銀行株式会社　退職給付信託　みずほ銀行口 再信託受託者　資産管理サービス信託銀行株式会社	2,717,000株	4.92%
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	2,471,427株	4.48%
高圧ガス社員持株会	1,758,050株	3.18%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,433,000株	2.60%
北陸工業瓦斯株式会社	886,000株	1.60%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	847,000株	1.53%

（注）持株比率は、自己株式（357,415株）を控除して算出しています。

(2) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の氏名等（平成27年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 取締役会長	野村眞澄	高圧昭和ボンベ株式会社　代表取締役社長 弘容通商株式会社　代表取締役会長
代表取締役 取締役社長	竹内弘幸	
取締役副社長	飯尾泰生	ガス事業本部長
常務取締役	澁谷信雄	ガス事業本部副本部長 兼 ガス開発部長 兼 大阪研究所長
取締役	谷屋五郎	技術本部付部長 宇野酸素株式会社　代表取締役社長
取締役	説田和洋	化成品事業本部長
取締役	名越一晶	ガス事業本部中・四国担当 兼 中・四国関係会社統括
取締役	大北隆行	管理本部経理部長
取締役	黒木幹也	東京事務所長 兼 ガス事業本部関東地区長
取締役	福井正郎	化成品事業本部付部長 スズカファイン株式会社　代表取締役社長
取締役	吉髙紳介	電気化学工業株式会社　代表取締役社長 兼 社長執行役員
常勤監査役	石田保夫	
常勤監査役	狩野仁	コニシ株式会社　社外監査役
監査役	川端世輝	電気化学工業株式会社　相談役
監査役	山﨑勇	弁護士

（注）1. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
(1) 取締役 藤岡隆司は、平成26年６月27日開催の第81期定時株主総会終結の時をもって辞任により退任しました。
(2) 取締役 福井正郎は、平成26年６月27日開催の第81期定時株主総会で新たに選任され就任しました。
2. 取締役 吉髙紳介は、社外取締役であります。
3. 監査役 狩野 仁、川端世輝及び山﨑 勇は、社外監査役であります。
4. 監査役 狩野 仁及び山﨑 勇は、東京証券取引所に対し、取引所規則の定めによる独立役員として届け出ております。

② 取締役及び監査役の当事業年度に係る報酬等の額

区　　分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	12名	277,550千円
監 査 役	4名	66,200千円

(注) 1.上記報酬等の総額には、第82期定時株主総会において決議予定の役員賞与55,000千円を含めています。
2.上記報酬等の総額には、社外役員４名分の報酬45,600千円を含めています。

③ 社外役員の重要な兼職の状況等

区 分	氏　　名	重 要 な 兼 職 の 状 況	関 係
取 締 役	吉 髙 紳 介	電気化学工業株式会社　代表取締役社長 兼 社長執行役員	大 株 主
監 査 役	狩 野　　仁	コニシ株式会社　社外監査役	取 引 先
監 査 役	川 端 世 輝	電気化学工業株式会社　相談役	大 株 主
監 査 役	山 﨑　　勇	弁護士	

④ 社外役員の主な活動状況

区 分	氏　　名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	吉 髙 紳 介	当事業年度開催の取締役会７回のうち５回に出席し、企業経営の豊富な経験を基に、大局的な立場から、議案、審議等に必要な発言を行なっています。
監 査 役	狩 野　　仁	当事業年度開催の取締役会及び監査役会各７回のすべてに出席し、企業のガバナンスについて高い見識と豊富な経験を基に、ガバナンスの強化に繋がる専門的見地から、議案、審議等に必要な発言を行なっています。
監 査 役	川 端 世 輝	当事業年度開催の取締役会及び監査役会各７回のすべてに出席し、化学工業界に精通した経験と知識を基に、監査役の立場から当社の業務執行に関して発言を行なっています。
監 査 役	山 﨑　　勇	当事業年度開催の取締役会及び監査役会各７回のすべてに出席し、弁護士として培われた豊富な専門的知識と経験により、客観的な視点から議案・審議等に必要な発言を行なっています。

(3) 会計監査人に関する状況

① 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	33,000千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	33,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等にはこれらの合計額を記載しています。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、会計監査人の解任を検討いたします。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められた場合、その他必要と判断される場合には、監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出することを検討いたします。

3．会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は次のとおりであります。

(1) 取締役及び執行役員ならびに使用人（以下「役職員」という）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役職員は、経営理念、企業倫理行動指針に基づき、適法かつ公正な事業活動に努める。
法的要求事項を遵守するため、当社の企業倫理委員会が、コンプライアンス基本規程に基づき、コンプライアンスに係る全社的な管理ならびに啓発・教育を行なう。
法令違反等コンプライアンスに係る問題の早期発見と是正をはかるため、外部の窓口に直接通報できるグループ内の通報制度を設置する。
取締役会は、取締役から付議・報告される事項についての討議を尽くし、経営の健全性と効率性の両面から職務の執行を監督する。また、監査役、社外役員の意見を得て監査、監督の客観性と有効性を高める。

内部監査部門として、他の各部門から独立した組織である内部監査室を設置し、内部統制に係る業務及びリスク管理の適正性と有効性を評価する。また内部監査室は、金融商品取引法に定める「財務報告に係る内部統制報告書」の作成を目的とした、統制活動の整備・運用状況の検討・評価を行ない、その結果を代表取締役ならびに常勤監査役に報告する。
反社会的勢力の介入防止のため、企業倫理行動指針で反社会的行為への関与を禁止し、反社会的勢力との一切の関係遮断のための体制を整備する。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、経営会議、その他の重要な会議における情報、取締役の職務執行に係る情報は、文書管理規程に従い、文書または電磁的記録媒体（以下「文書等」という）に記録し、保存する。
取締役、監査役、内部監査室が、これらの文書等の閲覧を要請した場合は、直ちに提出できる体制とする。
法令または証券取引所の規則等に基づいて開示すべき情報については、適正性の確保をはかり、速やかに開示する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社グループに発生することが想定されるリスクの監視及び対応は、リスク管理規程に基づき、経営会議が行なうものとし、リスクの洗い出しとその軽減をはかる。
企業活動に対し重大な影響を及ぼすと思われる事象の発生時には、非常事態対策規程等に基づいて対策本部を設置し、対策本部長として代表取締役社長が指揮命令を下し、その対応にあたる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

意思決定機関である取締役会とは別に、取締役及び監査役ならびに執行役員で構成する「経営会議」を設置し、業務執行に係る重要事項について検討・協議することにより、取締役会の意思決定の迅速化をはかる。
組織規程及び職務分掌規程に定める各組織単位の責任業務と役職員の職務権限の合理的な配分により、職務執行の効率化をはかる。
取締役会及び経営会議は、経営効率を阻害する要因の排除・低減等により、全社的な業務の効率化をはかる。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ全体のコンプライアンスやリスク管理に関する諸施策は、グループ会社各社の規模や特性に応じた内部統制システムを整備させるとともに、当社のグループ会社責任部門・管理責任部門がその状況を監査する。
当社は、関係会社管理規程に基づき、当社グループ会社に対してその業績状況・決算状況等を、定期的・継続的に報告させる。
当社は、当社グループ全体が健全で効率的な経営を行ない、連結業績向上に資するよう、グループ会社を支援・指導する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

監査役から監査を実効的に行なうための補助使用人の選任要請があった場合は、監査役スタッフとして補助使用人を置く。
当該補助使用人は監査役スタッフとしての業務に関し、監査役の指揮命令を受ける。

(7) 取締役等及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびにその他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議その他の重要な会議に出席し、意見を述べることができる。
監査役は、取締役、執行役員、内部監査部門、会計監査人、ならびに監査役の職務を適切に遂行するうえで必要な者との十分な意見交換を行なう機会を確保する。また、役職員は監査役の求めに応じて、業務執行に関する事項の報告を行なう。
当社及び当社グループ会社に重大な影響を及ぼす事象が発生した場合またはその恐れがある場合は、監査役にその内容を報告する。
監査役は、監査役と当社グループ会社の監査役との連携及び当社グループ会社の役職員からの情報収集の機会を確保する。
監査役は、重要な会議の議事録、その他の重要書類（電磁的記録を含む）をいつでも閲覧することができる。
当社は、監査役への報告を行なった当社及び当社グループ会社の役職員に対して、不利益な取扱いを行なわない。
当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用は、職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その請求により支払う。

本事業報告中に記載の金額及び数値は、表示単位未満の端数を切り捨てています。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**43,311,278**	**流動負債**	**24,063,824**
現金及び預金	14,839,863	支払手形及び買掛金	10,645,285
受取手形及び売掛金	22,580,815	電子記録債務	5,958,131
電子記録債権	1,017,600	短期借入金	2,526,000
商品及び製品	2,471,556	一年内返済長期借入金	133,872
仕掛品	399,257	未払法人税等	891,828
原材料及び貯蔵品	1,059,678	賞与引当金	1,114,779
繰延税金資産	717,840	役員賞与引当金	88,100
その他	339,654	その他	2,705,827
貸倒引当金	△114,988		
固定資産	**33,886,188**	**固定負債**	**5,600,122**
有形固定資産	**22,130,687**	長期借入金	3,090,278
建物及び構築物	5,503,522	役員退職慰労引当金	43,495
機械装置及び運搬具	2,582,192	繰延税金負債	1,729,633
土地	12,519,894	その他	736,715
建設仮勘定	609,589		
その他	915,488	**負債合計**	**29,663,946**
		（純資産の部）	
無形固定資産	**427,739**	**株主資本**	**42,798,539**
のれん	28,110	**資本金**	**2,885,009**
その他	399,629	**資本剰余金**	**2,776,978**
		利益剰余金	**37,325,841**
投資その他の資産	**11,327,761**	**自己株式**	**△189,290**
投資有価証券	10,516,718	**その他の包括利益累計額**	**3,858,127**
退職給付に係る資産	100,909	その他有価証券評価差額金	3,819,398
繰延税金資産	9,728	為替換算調整勘定	66,809
その他	771,342	退職給付に係る調整累計額	△28,080
貸倒引当金	△70,937	**少数株主持分**	**876,853**
		純資産合計	**47,533,520**
資産合計	**77,197,466**	**負債・純資産合計**	**77,197,466**

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		
製品・商品売上高	77,722,593	
設備賃貸収入	275,897	**77,998,490**
売上原価		56,996,380
売上総利益		**21,002,110**
販売費及び一般管理費		16,895,723
営業利益		**4,106,387**
営業外収益		
受取利息及び配当金	166,517	
その他	693,375	859,892
営業外費用		
支払利息	62,198	
その他	141,317	203,515
経常利益		**4,762,764**
特別利益		
負ののれん発生益	6,339	6,339
特別損失		
投資有価証券評価損	15,024	
その他	224	15,248
税金等調整前当期純利益		**4,753,855**
法人税、住民税及び事業税	1,833,463	
法人税等調整額	56,850	1,890,314
少数株主損益調整前当期純利益		**2,863,540**
少数株主利益		53,400
当期純利益		**2,810,140**

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年４月１日残高	2,885,009	2,776,974	35,251,001	△181,370	40,731,614
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△773,224		△773,224
当期純利益			2,810,140		2,810,140
自己株式の取得				△8,400	△8,400
自己株式の処分		4		480	485
連結子会社の新規連結に伴う剰余金増加高			37,924		37,924
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	―	4	2,074,840	△7,919	2,066,925
平成27年３月31日残高	2,885,009	2,776,978	37,325,841	△189,290	42,798,539

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成26年４月１日残高	1,610,309	―	△273,360	1,336,948	805,498	42,874,061
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△773,224
当期純利益						2,810,140
自己株式の取得						△8,400
自己株式の処分						485
連結子会社の新規連結に伴う剰余金増加高						37,924
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	2,209,089	66,809	245,279	2,521,178	71,355	2,592,533
連結会計年度中の変動額合計	2,209,089	66,809	245,279	2,521,178	71,355	4,659,458
平成27年３月31日残高	3,819,398	66,809	△28,080	3,858,127	876,853	47,533,520

連 結 注 記 表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　　33社

弘容通商株式会社、宇野酸素株式会社、ウエルディング・ガス・サービス株式会社、株式会社泉産業、安浦アセチレン株式会社、新潟高圧ガス株式会社、春日井ガスセンター株式会社、株式会社スミコエアー、ニチナン株式会社、高圧昭和ボンベ株式会社、中国酸素株式会社、小松川酸素株式会社、ウエルテックダイサン株式会社、大豊商事株式会社、砂金瓦斯工業株式会社、株式会社ユミヤマ、水島アセチレン工業株式会社、カトウ酸素株式会社、合同サンソ株式会社、小野里酸素株式会社、マル商ガス株式会社、アイ・ジー・シー株式会社、ウエルディングガス九州株式会社、スズカファイン株式会社、スズカケミー株式会社、アサヒ塗料興産株式会社、株式会社川波、杉田塗料商事株式会社、株式会社エル・エヌ・ジー輸送、Koatsu Gas Kogyo Vietnam Co.,Ltd.、株式会社三幸医療酸素、気仙沼酸素株式会社、ウエルテック株式会社の33社であります。このうち株式会社三幸医療酸素、気仙沼酸素株式会社、ウエルテック株式会社については重要性が増したことから、当連結会計年度より連結子会社に含めることにしました。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

① 主要な非連結子会社の名称

高圧ケミカル株式会社

② 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社14社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていません。

2．持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称

高圧ケミカル株式会社

② 持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社14社及び関連会社15社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）に及ぼす影響は軽微であり、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。

3．連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、在外連結子会社を除き連結決算日（3月31日）と同一であります。なお、在外連結子会社の事業年度の末日は、12月31日となっております。連結計算書類の作成にあたっては、在外連結子会社の事業年度の末日の計算書類を使用し、連結会計年度との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行なっております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法によっています。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

時価のないもの：移動平均法による原価法を採用しています。

② 棚卸資産

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

(1) 建物（建物附属設備を除く）及び佐倉工場

定額法を採用しています。

(2) その他の有形固定資産

定率法を採用しています。

(3) 主な耐用年数

建物及び構築物……10年～50年

機械装置及び運搬具…５年～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

③ 長期前払費用

定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金…債権の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金…従業員の賞与支給に充てるため、賞与の支給見込額を計上しています。

③ 役員賞与引当金…役員の賞与支給に充てるため、賞与の支給見込額を計上しています。

④ 役員退職慰労引当金…一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、当連結会計年度末においては、年金資産の額が退職給付債務の額を上回ったため、退職給付に係る資産として計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法については、期間定額基準によっております。数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直した結果、退職給付見込額の期間帰属方法については期間定額基準を継続適用し、割引率の決定方法については、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更しております。

なお、当該変更による損益等への影響はありません。

(5) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(6) のれんの償却方法

のれんの償却については、５年以内の均等償却を行なっています。

(7) 消費税及び地方消費税の会計処理について

税抜方式を採用しています。

（追加情報）

（法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行なわれることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.3％から平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0％に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.2％となります。

この税率の変更により、流動資産の繰延税金資産（流動負債の繰延税金負債の金額を控除した金額）が42,672千円、固定負債の繰延税金負債（固定資産の繰延税金資産の金額を控除した金額）が108,222千円、退職給付に係る調整累計額が1,009千円それぞれ減少し、法人税等調整額が92,454千円、その他有価証券評価差額金が159,013千円それぞれ増加しております。

連結貸借対照表に関する注記

1．担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	237,685千円
土　　地	984,862千円
合　　計	1,222,547千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	920,000千円
一年内返済長期借入金	66,672千円
長期借入金	63,878千円
合　　計	1,050,550千円

2．有形固定資産減価償却累計額　33,518,254千円

3．受取手形割引高及び裏書譲渡高　20,321千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．当連結会計年度末における発行済株式数

普通株式　55,577,526株

2．当連結会計年度中に行なった剰余金の配当に関する事項

(1) 平成26年６月27日の定時株主総会において、次のとおり決議しています。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	386,635千円
１株当たり配当額	7円
基準日	平成26年３月31日
効力発生日	平成26年６月30日

(2) 平成26年11月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しています。

普通株式の中間配当に関する事項

配当金の総額	386,589千円
１株当たり配当額	7円
基準日	平成26年９月30日
効力発生日	平成26年12月10日

(3) 平成27年６月26日開催予定の定時株主総会において、次の議案が付議されています。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	386,540千円
１株当たり配当額	7円
基準日	平成27年３月31日
効力発生日	平成27年６月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しています。

金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しています。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。また、海外で事業を行なうにあたり生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として為替予約を利用してヘッジしています。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが５ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で３年６ヶ月であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規定に従い、営業債権について、各事業所の所属長が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっています。連結子会社についても、当社の債権管理規定に準じて、同様の管理を行なっています。

② 市場リスク（為替の変動リスク）の管理

当社は、外貨建の営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として為替予約を利用してヘッジしています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません。((注)２.参照)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
(1) 現金及び預金	14,839,863	14,839,863	—
(2) 受取手形及び売掛金	22,580,815	22,580,815	—
(3) 電子記録債権	1,017,600	1,017,600	—
(4) 投資有価証券	9,471,269	9,471,269	—
資　産　計	47,909,548	47,909,548	—
(1) 支払手形及び買掛金	10,645,285	10,645,285	—
(2) 電子記録債務	5,958,131	5,958,131	—
(3) 短期借入金	2,526,000	2,526,000	—
(4) 未払法人税等	891,828	891,828	—
(5) 長期借入金 (１年内返済予定を含む)	3,224,150	3,195,739	△28,410
負　債　計	23,245,395	23,216,984	△28,410

(注) 1．金融商品の時価の算定方法ならびに投資有価証券に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金 (3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(4) 投資有価証券

投資有価証券はすべて株式であり、時価は取引所の価格によっています。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金 (2) 電子記録債務 (3) 短期借入金 (4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区　分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,045,449

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めていません。

１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産　844円92銭
２．１株当たり当期純利益　50円88銭

１株当たりの当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

連結損益計算書上の当期純利益	2,810,140千円
普通株式に係る当期純利益	2,810,140千円
普通株式の期中平均株式数	55,228,053株

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**36,122,295**	**流動負債**	**19,810,127**
現金及び預金	10,912,104	支払手形	2,887,460
受取手形	7,173,239	買掛金	6,502,309
売掛金	14,687,616	電子記録債務	6,168,895
電子記録債権	623,809	短期借入金	1,000,000
商品及び製品	976,638	未払金	1,439,546
仕掛品	54,397	未払費用	195,322
原材料及び貯蔵品	296,872	預り金	57,831
前払費用	35,026	未払法人税等	643,968
繰延税金資産	377,899	賞与引当金	570,000
未収入金	994,111	役員賞与引当金	55,000
その他	23,579	設備支払手形	52,640
貸倒引当金	△33,000	営業外電子記録債務	179,946
		その他	57,206
固定資産	**29,937,516**	**固定負債**	**4,099,941**
有形固定資産	**17,161,135**	長期借入金	3,000,000
建物	3,727,702	長期未払金	137,424
構築物	887,772	繰延税金負債	773,777
機械装置	1,925,985	資産除去債務	78,862
車輌運搬具	177,287	その他	109,877
工具・器具・備品	197,725	**負債合計**	**23,910,069**
容器	459,503	**(純資産の部)**	
土地	9,674,610	**株主資本**	**39,123,460**
建設仮勘定	110,547	**資本金**	**2,885,009**
		資本剰余金	**2,768,268**
無形固定資産	**95,923**	資本準備金	2,738,251
		その他資本剰余金	30,017
投資その他の資産	**12,680,456**	**利益剰余金**	**33,661,915**
投資有価証券	7,667,977	利益準備金	721,252
関係会社株式	3,162,495	その他利益剰余金	32,940,663
関係会社出資金	541,432	固定資産買換積立金	43,430
長期貸付金	702,295	固定資産圧縮積立金	67,800
団体生命保険掛金	61,486	別途積立金	14,047,000
差入保証金	379,830	繰越利益剰余金	18,782,433
前払年金費用	147,363	**自己株式**	**△191,732**
その他	59,576	**評価・換算差額等**	**3,026,281**
貸倒引当金	△42,000	その他有価証券評価差額金	3,026,281
		純資産合計	**42,149,742**
資産合計	**66,059,811**	**負債・純資産合計**	**66,059,811**

損 益 計 算 書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		
製品・商品売上高	61,126,070	
設備賃貸収入	1,967,106	**63,093,176**
売上原価		52,258,131
売上総利益		**10,835,045**
販売費及び一般管理費		8,096,585
営業利益		**2,738,459**
営業外収益		
受取利息及び配当金	237,214	
その他	750,072	987,286
営業外費用		
支払利息	45,385	
その他	100,117	145,502
経常利益		**3,580,244**
特別損失		
関係会社株式評価損	33,914	33,914
税引前当期純利益		**3,546,329**
法人税、住民税及び事業税	1,337,000	
法人税等調整額	50,920	1,387,920
当期純利益		**2,158,409**

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
						その他利益剰余金	
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	固定資産買換積立金	固定資産圧縮積立金
平成26年４月１日残高	2,885,009	2,738,251	30,013	2,768,264	721,252	41,444	64,700
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			4	4			
税率変更による積立金の調整額						1,985	3,100
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	―	―	4	4	―	1,985	3,100
平成27年３月31日残高	2,885,009	2,738,251	30,017	2,768,268	721,252	43,430	67,800

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計					
	別途積立金	繰越利益剰余金						
平成26年４月１日残高	14,047,000	17,402,333	32,276,730	△183,813	37,746,191	1,328,598	1,328,598	39,074,790
当期変動額								
剰余金の配当		△773,224	△773,224		△773,224			△773,224
当期純利益		2,158,409	2,158,409		2,158,409			2,158,409
自己株式の取得				△8,400	△8,400			△8,400
自己株式の処分				480	485			485
税率変更による積立金の調整額		△5,085	―		―			―
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						1,697,682	1,697,682	1,697,682
当期変動額合計	―	1,380,099	1,385,184	△7,919	1,377,269	1,697,682	1,697,682	3,074,952
平成27年３月31日残高	14,047,000	18,782,433	33,661,915	△191,732	39,123,460	3,026,281	3,026,281	42,149,742

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しています。

② その他有価証券

(イ)時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法によっています。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

(ロ)時価のないもの：移動平均法による原価法を採用しています。

(2) 棚卸資産

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しています。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

① 建物（建物附属設備を除く）及び佐倉工場

定額法を採用しています。

② その他の有形固定資産

定率法を採用しています。

③ 主な耐用年数

建物及び構築物……10年～50年

機械装置及び運搬具…５年～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しています。

3．引当金の計上基準

(1) 貸 倒 引 当 金…債権の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞 与 引 当 金…従業員の賞与支給に充てるため、賞与の支給見込額を計上しています。

(3) 役 員 賞 与 引 当 金…役員の賞与支給に充てるため、賞与の支給見込額を計上しています。

(4) 退 職 給 付 引 当 金…従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、当事業年度末においては、年金資産の額が退職給付債務の額を上回ったため、前払年金費用として計上しています。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直した結果、退職給付見込額の期間帰属方法については期間定額基準を継続適用し、割引率の決定方法については、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更しております。

なお、当該変更による損益等への影響はありません。

４．消費税及び地方消費税の会計処理について

税抜方式を採用しています。

貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産減価償却累計額	25,307,381千円
２．関係会社に対する短期金銭債権	13,713,959千円
関係会社に対する長期金銭債権	650,576千円
関係会社に対する短期金銭債務	2,927,474千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引

(1) 営業取引高	
売上高及び設備賃貸収入	35,392,019千円
仕入高及び支払運賃	10,936,219千円
(2) 営業取引以外の取引高	545,921千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	343,940株	14,375株	900株	357,415株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

減損損失	336,024千円
長期未払金	44,250千円
賞与引当金	188,100千円
投資有価証券評価損	217,895千円
未払事業税及び事業所税	48,653千円
その他	306,735千円
繰延税金資産合計	1,141,660千円

（繰延税金負債）

その他有価証券評価差額金	1,437,260千円
前払年金費用	47,450千円
固定資産圧縮積立金	32,200千円
固定資産買換積立金	20,626千円
繰延税金負債合計	1,537,537千円
繰延税金負債の純額	395,877千円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行なわれることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.3%から平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.2%となります。

この税率の変更により、流動資産の繰延税金資産（流動負債の繰延税金負債の金額を控除した金額）が26,338千円、固定負債の繰延税金負債（固定資産の繰延税金資産の金額を控除した金額）が74,494千円それぞれ減少し、法人税等調整額が90,214千円、その他有価証券評価差額金が138,369千円それぞれ増加しております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	宇野酸素株式会社	福井県越前市	50,000	各種高圧ガスの販売	直接100.0%	兼任　5 当社従業員5	当社商品の販売及び設備の賃貸等	各種高圧ガスの販売	8,227,496	売掛金	3,096,210
										受取手形	734,830
								設備の賃貸	1,085,641	未収入金	125,982
								経営指導	120,000	−	−
子会社	高圧昭和ボンベ株式会社	大阪市北区	90,000	高圧ガス容器の製造販売	直接100.0%	兼任　3 当社従業員3	当社商品の製造及び設備の賃貸	原材料の販売	1,336,295	売掛金	262,716
										受取手形	7,789
								設備の賃貸	253,432	未収入金	34,931
								容器の仕入	2,049,016	買掛金	236,266
										支払手形	35,293
子会社	ウエルディング・ガス・サービス株式会社	東京都大田区	50,000	各種高圧ガスの販売	直接100.0%	兼任　3 当社従業員8	当社商品の販売	各種高圧ガスの販売	1,996,963	売掛金	541,500
										受取手形	231,218
子会社	スズカファイン株式会社	三重県四日市市	412,340	塗料の製造販売	直接100.0%	兼任　4 当社従業員2	原材料の供給	原材料の販売	5,012,189	売掛金	2,383,294
								塗料の仕入	368,493	買掛金	29,082
子会社	ウエルテックダイサン株式会社	大阪市北区	50,000	溶接機器の販売	直接90.0%	兼任　4 当社従業員3	当社商品の販売	溶接機器の販売	2,975,140	売掛金	554,037
										受取手形	614,338
								溶接機器の仕入	1,158,898	買掛金	103,639
										支払手形	256,836
子会社	ニチナン株式会社	東京都江東区	39,000	各種高圧ガスの販売	直接91.3%	兼任　2 当社従業員3	当社商品の販売	各種高圧ガスの販売	1,107,292	売掛金	123,595
										受取手形	363,132
子会社	株式会社スミコエアー	東京都千代田区	10,000	各種高圧ガスの販売	直接85.0%	当社従業員4	当社商品の販売	各種高圧ガスの販売	1,279,340	売掛金	568,014
子会社	スズカケミー株式会社	千葉県佐倉市	200,000	塗料の製造販売	直接25.0% 間接40.0%	兼任　3	原材料の供給	原材料の販売	1,232,053	売掛金	80,357
								塗料の仕入	1,484,384	買掛金	123,144
										支払手形	67,233

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しています。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

① 溶接機器の販売については、市場価格、総原価を勘案して、当社希望価格を提示し毎期交渉の上、決定しています。

② 溶接機器の仕入については、ウエルテックダイサン株式会社から提示された販売価格に基づき、市場価格を勘案の上、決定しています。

③ 原材料の販売については、原則として当社の仕入原価により算定した価格に基づき、毎期交渉の上、決定しています。

④ 各種高圧ガスの販売については、市場価格、総原価を勘案して、当社希望価格を提示し毎期交渉の上、決定しています。
⑤ 容器の仕入については、市場価格から算定した価格ならびに高圧昭和ボンベ株式会社から提示された販売価格を検討の上、決定しています。
⑥ 設備の賃貸については、契約により近隣の取引実勢を勘案して決定しています。
⑦ 塗料の仕入については、スズカファイン株式会社及びスズカケミー株式会社から提示された販売価格に基づき、市場価格を勘案の上、決定しています。

1株当たり情報に関する注記

1．1株当たり純資産　763円30銭
2．1株当たり当期純利益　39円08銭

1株当たりの当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益	2,158,409千円
普通株式に係る当期純利益	2,158,409千円
普通株式の期中平均株式数	55,228,053株

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月11日

高圧ガス工業株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　大西康弘　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　田中賢治　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、高圧ガス工業株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高圧ガス工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月11日

高圧ガス工業株式会社
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大　西　康　弘　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　田　中　賢　治　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、高圧ガス工業株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第82期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第82期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月15日

高圧ガス工業株式会社　監査役会

常勤監査役	石　田　保　夫	㊞
常勤監査役	狩　野　　仁	㊞
監　査　役	川　端　世　輝	㊞
監　査　役	山　﨑　　勇	㊞

（注）常勤監査役狩野仁、監査役川端世輝及び監査役山﨑勇は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当事業年度の期末配当金につきましては、株主各位への利益還元を重要課題とし、経営成績、財務状況及び内部留保に基づく今後の事業展開等を総合的に勘案して以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

（1）株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金７円

（中間配当金と合わせて１株につき年間合計14円）

総額 386,540,777円

（2）剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年６月29日

第２号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行に伴い、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間で責任限定契約を締結することが可能となりましたので、適切な人材を役員として招聘し、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、当社と業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間で責任限定契約が締結できるよう、定款第27条（取締役の責任限定契約）及び第28条（監査役の責任限定契約）を新設しようとするものであります。

なお、定款第27条（取締役の責任限定契約）の新設については、監査役全員の同意を得ております。

2．変更の内容

現行の定款の一部を次の変更案のとおり改めようとするものであります。

（下線部は変更部分であります）

現　行　定　款	変　　更　　案
第４章　取締役及び監査役	第４章　取締役及び監査役
（新設）	（取締役の責任限定契約） 第27条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、業務執行取締役等でない取締役との間に、同法第423条第１項の責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。
（新設）	（監査役の責任限定契約） 第28条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、監査役との間に、同法第423条第１項の責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。
第27条～第35条　（条文省略）	第29条～第37条　（現行どおり）

第３号議案　取締役12名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役野村眞澄、竹内弘幸、飯尾泰生、澁谷信雄、谷屋五郎、説田和洋、名越一晶、大北隆行、黒木幹也、福井正郎、吉髙紳介の11名全員が任期満了になります。つきましては、取締役会の監督機能強化のため、社外取締役を1名増員し、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	竹内弘幸（たけうち ひろゆき） 昭和21年６月30日生	昭和49年５月　当社入社 平成９年６月　当社取締役 管理本部副本部長 兼 総務部長 平成13年６月　当社常務取締役 管理本部長 兼 総務部長 平成17年６月　当社専務取締役 管理本部長 兼 総務部長 平成19年６月　当社代表取締役副社長 平成21年６月　当社代表取締役社長 現在に至る	104,000株
2	澁谷信雄（しぶや のぶお） 昭和30年４月25日生	昭和55年３月　当社入社 平成14年４月　当社理事 ガス事業本部 北陸地区長代理 平成17年６月　当社執行役員 ガス事業本部北陸地区長 平成21年６月　当社取締役 ガス事業本部北陸地区長 平成22年６月　宇野酸素株式会社 代表取締役社長 平成25年６月　当社常務取締役 ガス事業本部副本部長 兼 ガス開発部長 平成26年10月　当社常務取締役 ガス事業本部副本部長 兼 ガス開発部長 兼 大阪研究所長 現在に至る	17,000株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	説田和洋（せつだかずひろ） 昭和38年８月５日生	昭和63年４月　当社入社 平成19年４月　当社化成品事業本部副本部長 兼 西部化成品部長 平成21年６月　当社執行役員 化成品事業本部副本部長 兼 西部化成品部長 平成22年４月　当社執行役員 化成品事業本部長 平成23年６月　当社取締役 化成品事業本部長 現在に至る	12,000株
4	黒木幹也（くろきもとなり） 昭和40年１月２日生	昭和63年４月　当社入社 平成23年４月　当社理事 東京事務所長 兼 ガス事業本部関東地区長 兼 神奈川工場部長 兼 羽田営業所長 兼 多摩出張所長 平成23年６月　当社取締役 東京事務所長 兼 ガス事業本部関東地区長 兼 神奈川工場部長 兼 羽田営業所長 兼 横浜営業所長 兼 多摩出張所長 平成27年４月　当社取締役 東京事務所長 兼 ガス事業本部関東地区長 現在に至る	10,000株
5	谷屋五郎（たにやごろう） 昭和26年５月14日生	平成13年７月　当社入社 平成17年６月　当社執行役員 技術本部付部長 平成21年６月　当社取締役 技術本部付部長 現在に至る 平成25年６月　宇野酸素株式会社 代表取締役社長 現在に至る （重要な兼職の状況） 宇野酸素株式会社 代表取締役社長	9,000株
6	松井良祐（まついりょうすけ） 昭和37年３月20日生 新任	昭和60年４月　当社入社 平成23年４月　当社理事 東京事務所管理本部総務部部長 平成23年６月　当社執行役員 東京事務所管理本部総務部長 平成25年６月　当社執行役員 管理本部副本部長 兼 財務部長 現在に至る	8,000株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	森本（もりもと）　孝（たかし） 昭和38年８月６日生 新　任	昭和61年４月　当社入社 平成23年４月　当社理事 ガス事業本部 東海地区長 兼 春日井営業所長 平成23年10月　当社理事 ガス事業本部 東海地区長 兼 名古屋工場部長 兼 春日井営業所長 平成25年６月　当社執行役員 ガス事業本部 東海地区長 兼 名古屋工場部長 兼 春日井営業所長 現在に至る	13,000株
8	森田（もりた）和博（かずひろ） 昭和38年12月９日生 新　任	昭和61年４月　当社入社 平成23年４月　当社理事 平成23年６月　株式会社スミコエアー 代表取締役社長 現在に至る 平成25年６月　当社執行役員 ガス事業本部付部長 現在に至る （重要な兼職の状況） 株式会社スミコエアー 代表取締役社長	4,000株
9	杉岡（すぎおか）孝雄（たかお） 昭和32年３月11日生 新　任	昭和56年４月　当社入社 平成26年４月　当社理事 技術本部副本部長 兼 生産管理部長 平成26年６月　当社執行役員 技術本部副本部長 兼 生産管理部長 兼 保安部長 現在に至る	20,000株
10	福井（ふくい）正郎（まさお） 昭和32年４月４日生	昭和53年11月　鈴峰化工株式会社（現スズカファイン株式会社）入社 平成18年11月　スズカファイン株式会社取締役管理本部長 平成21年６月　同社常務取締役 平成23年４月　同社常務取締役工事本部長 平成24年６月　同社代表取締役社長 現在に至る 平成26年６月　当社取締役　化成品事業本部付部長 現在に至る （重要な兼職の状況） スズカファイン株式会社　代表取締役社長	5,958株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
11	吉髙紳介（よしたかしんすけ） 昭和26年２月１日生	昭和49年４月　電気化学工業株式会社入社 平成18年６月　同社取締役 平成19年６月　同社上席執行役員 平成20年６月　同社取締役 兼 上席執行役員 平成22年４月　同社代表取締役 兼 常務執行役員 平成23年４月　同社代表取締役社長 兼 社長執行役員 現在に至る 平成23年６月　当社取締役 現在に至る （重要な兼職の状況） 電気化学工業株式会社　代表取締役社長 兼 社長執行役員	3,000株
12	笹野哲郎（ささのてつろう） 昭和29年８月14日生 新任	昭和56年４月　東京弁護士会弁護士登録 昭和56年４月　松尾・小杉法律事務所所属（現 松尾綜合法律事務所） 昭和59年８月　神戸弁護士会弁護士登録 昭和59年８月　荒木重信法律事務所所属 昭和62年４月　笹野・関法律事務所（現 新神戸法律事務所）開設 平成６年11月　当社顧問弁護士 平成23年４月　兵庫県弁護士会会長 平成27年３月　当社顧問弁護士退任 現在に至る	8,000株

（注）1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 吉髙紳介氏及び笹野哲郎氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。
・吉髙紳介氏は、電気化学工業株式会社の代表取締役社長であり、会社経営についての豊富な知識と経験に基づいた客観的な視点からの助言や意見をいただけると判断したためであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって４年となります。
・笹野哲郎氏は、弁護士として培われた豊富な専門的知識と経験により、客観的な視点からの助言や意見をいただけるからであります。
4. 当社は、吉髙紳介氏と笹野哲郎氏の選任が承認された場合、両氏と責任限定契約を締結する予定であります。ただし、第２号議案 定款一部変更の件が承認されることを条件といたします。
5. 笹野哲郎氏は、東京証券取引所に対し、取引所規則の定めにより届け出る独立役員であります。

第４号議案　監査役４名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役石田保夫、狩野　仁、川端世輝、山﨑　勇の４名全員が任期満了になりますので、監査役４名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	長岡史明（ながおかふみあき） 昭和27年２月23日生 新任	平成７年１月　当社入社 平成22年７月　当社理事 管理本部副本部長 兼 総務部長 平成23年６月　当社執行役員 管理本部副本部長 兼 総務部長 現在に至る	12,000株
2	狩野仁（かりのひとし） 昭和24年10月６日生	昭和49年４月　東洋信託銀行株式会社（現三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社）入社 平成16年９月　ＵＦＪ信託銀行株式会社（現三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社）執行役員大阪支店副支店長兼大阪証券代行部長 平成18年６月　三菱ＵＦＪ代行ビジネス株式会社代表取締役専務大阪事業部長 平成19年６月　株式会社ミスターマックス社外監査役 平成23年６月　コニシ株式会社社外監査役 現在に至る 平成23年６月　当社常勤監査役 現在に至る （重要な兼職の状況） コニシ株式会社 社外監査役	7,000株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	川端 世輝（かわばた せいき） 昭和17年１月２日生	昭和40年４月　電気化学工業株式会社入社 平成18年６月　同社代表取締役社長 平成20年４月　同社代表取締役社長 兼 社長執行役員 平成23年４月　同社代表取締役相談役 平成23年６月　同社相談役 現在に至る 平成21年６月　当社監査役 現在に至る （重要な兼職の状況） 電気化学工業株式会社　相談役	3,000株
4	山﨑 勇（やまさき いさむ） 昭和21年９月26日生	昭和50年４月　大阪弁護士会弁護士登録 昭和50年４月　久田原法律事務所所属 昭和57年４月　梅ヶ枝法律事務所パートナー 平成７年６月　山﨑　勇法律事務所（現山﨑総合法律事務所）開設 平成12年６月　当社顧問弁護士 平成23年３月　当社顧問弁護士退任 平成23年６月　当社監査役 現在に至る	3,000株

（注）1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 狩野　仁氏、川端世輝氏及び山﨑　勇氏は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。
・狩野　仁氏は、長年にわたり証券代行業務に携わられ、企業のガバナンスについて高い見識と豊富な経験を有しており、ガバナンスの強化に繋がる専門的な視点からの監査をしていただけるからであります。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって４年になります。
・川端世輝氏は、電気化学工業株式会社の相談役であり、会社経営についての豊富な知識と経験に基づいた客観的な視点からの監査をしていただけるからであります。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって６年になります。
・山﨑　勇氏は、弁護士として培われた豊富な専門的知識と経験により、客観的な視点での監査をしていただけるからであります。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって４年になります。
4. 当社は、狩野　仁氏、川端世輝氏及び山﨑　勇氏の選任が承認された場合、各氏と責任限定契約を締結する予定であります。ただし、第２号議案 定款一部変更の件が承認されることを条件といたします。
5. 狩野　仁氏及び山﨑　勇氏は、東京証券取引所に対し、取引所規則の定めにより届け出る独立役員であります。

第５号議案　役員賞与の支給の件

当事業年度の業績ならびに過去の役員賞与支給額、その他諸般の事情を勘案し、当事業年度末時の取締役11名及び監査役４名に対し、役員賞与総額5,500万円（うち社外取締役1名分100万円、監査役分1,400万円）を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役及び各監査役に対する金額につきましては、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

以上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会 会場ご案内図

■ 会　場 ■

梅田センタービル31階 ホワイトホール

大阪市北区中崎西二丁目4番12号
電話：06-7711-2570



■ 交通のご案内 ■

ＪＲ「大阪駅」	徒歩約10分
阪急「梅田駅」	徒歩約6分
阪神「梅田駅」	徒歩約9分
地下鉄御堂筋線「梅田駅」	徒歩約7分
地下鉄谷町線「東梅田駅」	徒歩約7分
地下鉄谷町線「中崎町駅」	徒歩約5分
地下鉄四ツ橋線「西梅田駅」	徒歩約9分

お願い　誠に申し訳ございませんが、会場には駐車場設備がありませんのでご了承くださいますようお願い申しあげます。

高圧ガス工業株式会社

VEGETABLE OIL INK

UD FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。